

国土形成計画(全国計画)に係る計画部会とりまとめについて

国土審議会計画部会は、平成17年9月の発足以来、全国計画について鋭意検討を進め、平成18年11月には、「計画部会中間とりまとめ」を公表し、その後も各府省ヒアリングや計画提案を検討するなど精力的に調査審議を進めてきた。本報告は、国土形成計画全国計画に位置付けるべき内容に関する計画部会における検討の国土審議会への最終的な報告としてとりまとめたものである。

検討に当たって特に留意した事項

1) 人口減少が国の衰退につながらない国土づくり

- ・人口減少下における初めての国土計画
- ・人口減少、高齢化の中でも、高質な公共サービスの提供、生活環境の維持が図られる方策を示す

2) 東アジアの中での各地域の独自性の発揮

- ・空間的視野を東アジアまで拡げた初めての計画
- ・東アジアの中での地域の個性と魅力、国際機能等をとらえ直す

3) 地域づくりに向けた地域力の結集

- ・行政のみならず、多様な民間主体を担い手として位置付ける
- ・これらの主体が、従来の公の領域、公共的価値を含む私の領域や、公と私の間領域で、他に依存するのではなく真に協働することを期待(「新たな公」)
- ・社会のパラダイム変換を要する地球環境問題や人口構造・地域構造の変化に向かってそれぞれの主体が地域力を結集

4) 多様で自立的な広域ブロックからなる国土

- ・以上を実現するため、広域ブロックを単位とする自立的圏域の形成という国土構造構築の方向性を示す
- ・これにより人々の圏域意識の拡大を目指す

《報告の構成》

はじめに

第1部 計画の基本的考え方

- 第1章 時代の潮流と国土政策上の課題
- 第2章 新時代の国土構造の構築
- 第3章 新しい国土像実現のための戦略的目標
- 第4章 計画の効果的推進

第2部 分野別施策の基本的方向

- 第1章 地域の整備に関する基本的な施策
- 第2章 産業に関する基本的な施策
- 第3章 文化及び観光に関する基本的な施策
- 第4章 交通・情報通信体系に関する基本的な施策
- 第5章 防災に関する基本的な施策
- 第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策
- 第7章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策
- 第8章 「新たな公」による地域づくりの実現に向けた基本的な施策

第3部 広域地方計画の策定・推進

- 第1章 基本的考え方
- 第2章 独自性のある広域地方計画の策定

おわりに

時代の潮流と国土政策上の課題

経済社会情勢の大転換

- 人口減少社会の到来、急速な高齢化
- グローバル化の進展、東アジアの経済発展
- 情報通信技術の発達

国民の価値観の変化・多様化

- 安全・安心、地球環境、美しさ等への意識の高まり
- ライフスタイルの多様化
- 「公」の役割を果たす主体の成長

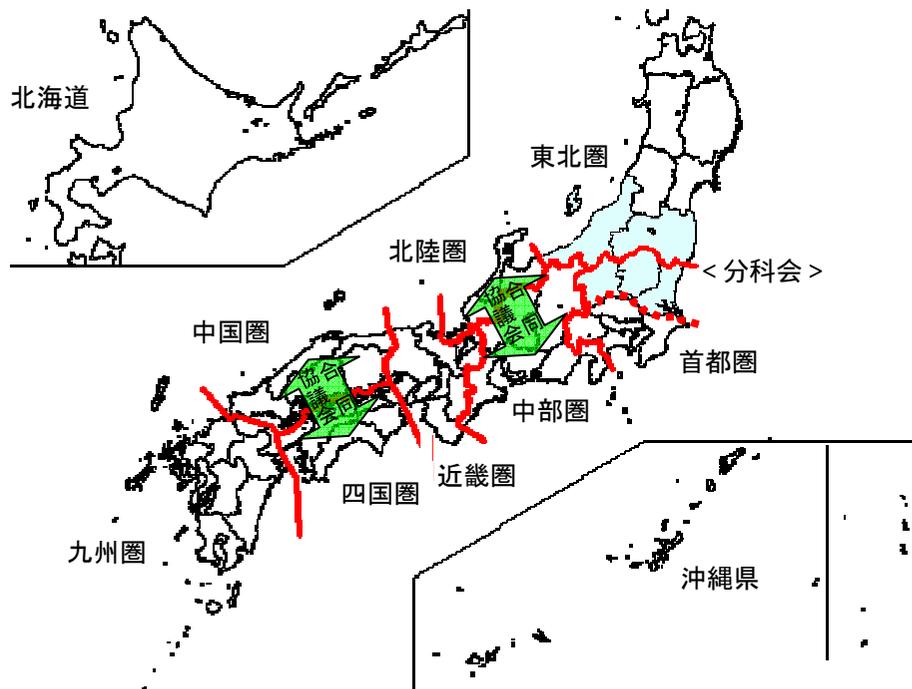
国土をめぐる状況

- 一極一軸型の国土構造（引き続き東京・太平洋ベルトへの集中、新たな成長戦略の必要性、地域間格差への懸念）
 - ・総人口は2004年の約1億2,780万人をピークに、2020年には約1億2,270万人に減少（中位推計）。
 - ・東京圏への人口の転入超過 11.9万人(2002年) 10.1万人(2004年) 13.2万人(2006年)
 - ・各地域と東アジア・世界の諸地域という視点で、都市・産業の集積を経済成長を支えるエンジンとして強化する必要
 - ・一人当たり県民所得（上位5県と下位5県の間）
〔長期的〕 2.3倍(1961年) 1.6倍前後(1974年以降) 〔近年〕 1.55倍(2001年) 1.64倍(2004年)
 - ・地方中小都市や中山間地域等では、社会的サービスの維持の問題に直面。コミュニティの弱体化や集落の衰退や消滅も懸念。
- 地域の自立的発展に向けた環境の進展（東アジアとの直接交流機会の増大等）、都道府県を超える広域的課題の増加
- 人口減少等を踏まえた人と国土のあり方の再構築の必要性（国土のひずみの解消と質の向上、気候変動への対応）

このような国土構造の現状と課題の下、新たな時代の潮流を踏まえて、
新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくことが必要

新しい国土像

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る



- 広域ブロックが、その有する資源を最大限に活かし、特色ある戦略を描いていく
- 多様な特色を持つ各ブロックが交流・連携し、相乗効果により活力ある国土を形成
- 各地域がそれぞれの魅力を発揮するとともに、相互に補い合って共生し、個性ある景観や文化・伝統の保全・継承など美しく信頼され質の高い「日本ブランドの国土」を再構築

このためブロックの外に向かっては、とりわけ、

- ・東アジア等との交流・連携の促進
- ・東アジアの中での各地域の個性と魅力、国際機能等のとらえ直し
- ・太平洋のみならず、重要性の高まる日本海及び東シナ海の活用に向け広域的な取組の推進等

ブロックの内部では、

- ・成長エンジンとなる都市・産業の強化
- ・相互依存・補完関係にある各地域の交流・連携
- ・各地域における地域の総合力の結集と安心して住み続けられる生活圏域の形成

このような国土を目指すことで

- ・人口減少や高齢化が進展する中でも、各広域ブロックがその特色を活かし発展していくことにより、地域経済の発展や雇用の創出を図り、安全・安心で安定した暮らしの営める地域社会を実現。
- ・多様な広域ブロックの発展と地域の共生関係が良好に築かれた美しく暮らしやすい国土の形成により、地域間の格差の拡大に対する不安や地域ごとの格差感を解消。

このような国土を目指すために

- ・国は、「国家戦略上の見地から必要とされる施策」、「広域地方計画に基づく重点施策や官民による地域戦略を支え実現するための基盤整備等の支援」、「各地域の知恵と工夫の競い合いのための支援や環境整備」など、国としての支援を総合的に推進。
- ・地理的、自然的、社会的条件による不利性の大きな地域では、その実情に応じて国等が後押しすること等が引き続き必要。

新しい国土像実現のための戦略的目標(「交流の拡大」・「生活者の重視」)

<グローバル化や人口減少に対応する国土の形成>

シームレスアジアの形成

広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく

- ・地域資源を活かしつつ、東アジアの市場をにらんだ企業の新しい発展戦略の展開及び地域の雇用の創出・拡大
- ・観光立国実現に向けた取組など交流・連携推進
- ・陸海空にわたる重層のかつ総合的な交通・情報通信ネットワークの形成(アジア・ゲートウェイ、広域ブロックゲートウェイ)

持続可能な地域の形成

人口減少下においても、地域力(地域の総合力)の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく

- ・集約型都市構造への転換など暮らしやすいまちづくり
- ・医療等の機能維持など広域的対応
- ・地域雇用に密接する産業の活性化
- ・美しく暮らしやすい農山漁村の形成及び中山間地域の役割の再認識
- ・地域間の交流・連携や人の誘致・移動(二地域居住、外部人材の活用)
- ・条件の厳しい地域への対応

<安全で美しい国土の再構築と継承>

災害に強いしなやかな国土の形成

減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進め、安全で安心した生活を保障していく

- ・ハード・ソフト一体となった取組等減災の観点重視
- ・災害に強い国土利用への誘導
- ・交通・通信網等の迂回ルート等の余裕性
- ・避難誘導體制の充実など地域防災力の強化

美しい国土の管理と継承

美しい国土を守り、次世代へと継承するため、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復

- ・人と自然が調和した、循環と共生の重視
- ・健全な生態系の維持・形成
- ・海域の適正な利用・保全
- ・個性豊かな地域文化の継承と創造
- ・国土の国民的経営の取組

「新たな公」を基軸とする地域づくり

多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給につなげる

- ・地縁型コミュニティ、NPO、企業、行政等の協働による居住環境整備等
- ・地域の発意・活動による地域資源の発掘・活用等
- ・維持・存続が危ぶまれる集落への目配りと暮らしの将来像の合意形成

<4つの戦略的目標を推進するための横断的視点>

分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備

- (住生活の質の向上と安全・安心の確保)
 - ・住宅の長寿命化、中古住宅市場整備
 - ・医療連携体制の構築、地域交通網の再編
- (暮らしやすい生活圈域と活力ある都市圏の形成)
 - ・広域的な生活圈域の形成、都市機能の相互融通
 - ・集約型都市構造への転換
- (美しく暮らしやすい農山漁村の形成)
 - ・農山漁村における集落機能の維持・再生
 - ・安全で安心して暮らせる中山間地域づくり
- (地域間の交流・連携と人の誘致・移動の促進)
 - ・都市と農山漁村の共生・対流
 - ・二地域居住等地域間の交流・連携
- (地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応)
 - ・離島、豪雪、山村、半島、過疎への支援

第3章 文化及び観光

- (文化が育む豊かで活力ある地域社会)
 - ・新しい日本文化の創造・発信
 - ・歴史的建造物を活かしたまちづくりの促進
 - ・伝統的な食文化の普及・継承・海外発信
 - ・個性豊かな地域文化の保存、継承、活用
- (観光振興による地域の活性化)
 - ・国際競争力のある観光地づくり
 - ・地域発の新たな観光スタイルの創出促進
 - ・滞在力のある観光地づくり、広域的な観光連携への支援

第2章 産業

- (イノベーションによる生産性向上、新技術の創出)
 - ・科学技術基盤と産業競争力の強化
 - ・地域資源を動員した産学官連携
- (地域を支える産業活性化)
 - ・魅力ある企業立地環境整備
 - ・民間投資と連携した物流基盤整備支援
 - ・ブランド・高付加価値化、産業間の垣根をこえた取組
- (食料等の安定供給と農林水産業の新展開)
 - ・営農組織等担い手の育成、農地の面的集積等
 - ・食品産業との連携、輸出促進
 - ・林業と木材産業の一体的再生
 - ・つくり育てる漁業、資源の適切な管理

第4章 交通・情報通信

- (東アジア・世界を結ぶ国際交通・情報通信体系)
 - ・アジア・ゲートウェイ構想
 - ・広域ブロックゲートウェイの形成支援
 - (日帰りビジネス圏、貨物翌日配達圏、アジア・ブロードバンド環境)
- (ブロック等の交流・連携を促進する国土幹線交通体系)
 - ・ブロック相互を結ぶ国内交通体系の陸海空にわたる総合的な整備・活用
 - ・国際港湾、空港、地域観光資源等を結ぶ道路、鉄道等
- (都市や農山漁村等の生活圈の広域化を支える地域交通・情報通信体系)
 - ・ブロードバンドの普及等ユビキタスネットワーク基盤の整備
 - ・安全、安心の生活を支える地域交通網の整備
 - ・地域公共交通の活性化・再生

分野別施策の基本的方向

第5章 防災

(ハード・ソフト一体となった対策)

- ・災害に強い施設の整備
- ・減災を目的としたソフト対策の推進
- ・「自助」、「共助」、「公助」のバランス
- ・事業継続計画(BCP)等の策定

(災害に強い国土空間の形成)

- ・地域防災力の強化
- ・災害リスクを減少させる国土利用
- ・交通・情報通信の迂回ルート等の余裕性

第7章 環境保全及び景観形成

(人間活動と自然のプロセスが調和した物質循環の構築)

- ・省CO₂型の地域づくり等低炭素社会づくり
- ・3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進

(健全な生態系の維持・形成)

- ・広域的なエコロジカル・ネットワーク形成
- ・自然とのふれあいの場の整備やふれあう機会の増大

(地域の個性ある景観の形成)

- ・良好な景観の形成と水・緑豊かな地域づくり
- ・風景街道等質の高い景観形成

第6章 国土資源及び海域の利用と保全

(流域圏に着目した国土管理)

- ・健全な水循環系の構築
- ・総合的な土砂管理の取組

(森林・農用地等の整備・保全)

- ・国民との協働による森林づくり
- ・「所有から利用へ」の考え方に立った農用地の利用の増進

(海域の利用と保全)

- ・海洋に関する総合的かつ計画的な取組
- ・陸域・海域を一体化した沿岸域の総合的管理

(「国土の国民的経営」に向けた施策展開)

- ・里山管理への直接、間接の参画など国民全体での国土の管理

第8章「新たな公」による地域づくり

(「新たな公」の担い手確保と活動環境整備)

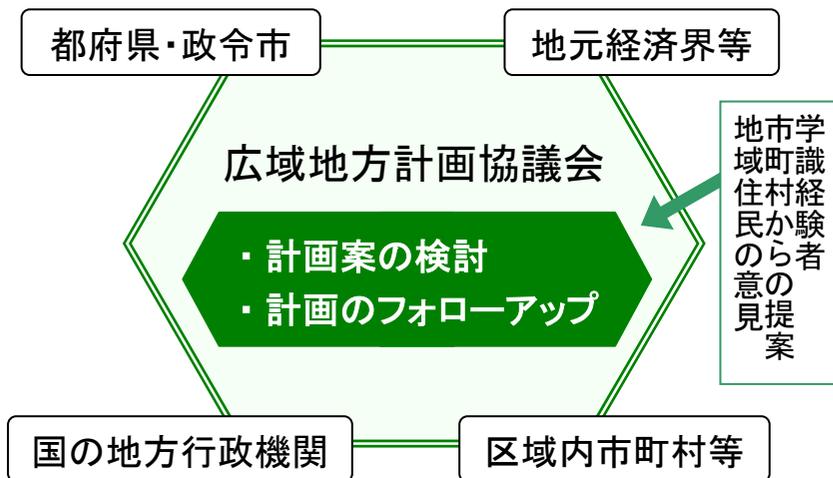
- ・団塊の世代への期待と長期継続のための若年層の参加
- ・中間的な支援組織の育成
- ・大学等の専門家等地域外の人材活用

(民間主体の発意・活動を重視した地域づくり)

- ・地縁型コミュニティの再生・活性化
- ・6次産業化など地域資源の高付加価値化
- ・中山間地域等における新たな協働の仕組み構築支援

広域地方計画の策定・推進

地域の協働による計画案の検討



広域地方計画の意義と役割

- ・ 地域の実情に即した地域の将来像等を定める計画
- ・ 当該区域における国土の形成に関する基本的方針、目標のほか、広域の見地から当該地域において戦略的に実施すべき具体的な施策を記述
- ・ 広域地方計画協議会の議を経て、国土交通大臣が決定
- ・ 国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界等が協働しながらビジョンづくりに取り組むことで、長期的な方針・目標の共有化

独自性ある広域地方計画の策定

策定に当たって必要な検討事項

- ① 地域の現状分析に基づく地域特性の把握
- ② 地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案
- ③ 独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入

地域戦略の立案に当たっての視点

- ① 国土における自らのブロックの位置付けと東アジアの中での独自性の発現
- ② ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方
- ③ 全国共通の課題に対するブロック独自の対応策
- ④ それぞれの広域ブロック固有の課題への取組

- ・ 本報告の実現に向けて最も重要なことは、次の**3つのレベルの圏域意識の改変**。
 - ①**地域の個性を国内ではなく東アジアの中で位置付ける**
 - ②**国際競争力を都道府県から広域ブロック単位に拡大して構成する**
 - ③**人口減少下での都市的サービスの向上を市町村から広域の生活圏で高める**
- ・ 社会構造が大きく変化する時代にあることが、人々の格差に関する懸念をより強くしている。**各地域に対する十分な目配り**とともに、**未来を切り開く地域戦略を共有することが必要**。
 その際、国内でのパイの取り合いではなく、**アジアの繁栄を各地域に取り入れること**こそが肝要。また、**高齢化社会に対応する地域社会の実現**、産・官・学・住民の各種努力を結集して**新たな地域づくりと地球環境に対応した社会の追究**が求められている。
- ・ **広域地方計画は、その具体化に向けた地域づくりの検討の舞台。地域力を結集してその実践に当たる**ことが必要。

“**アジアの未来へ！ 地域は個性を！**”という呼びかけが、広域ブロックからコミュニティまで、地域の人々の心に届くことを期待。

- (部会長) 森地 茂 (政策研究大学院大学教授)
- (部会長代理) 奥野 信宏 (中京大学総合政策学部長)
- 家田 仁 (東京大学大学院工学系研究科教授)
- 石 弘之 (北海道大学公共政策大学院特任教授)
- 大西 隆 (東京大学先端科学技術研究センター教授)
- 垣内恵美子 (政策研究大学院大学教授)
- 金井 耿 ((株)日本旅行代表取締役社長)
- 香山 リカ (精神科医、帝塚山学院大学教授)
- 河田 恵昭 (京都大学防災研究所巨大災害研究センター長)
- 來生 新 (横浜国立大学副学長)
- 鬼頭 宏 (上智大学経済学部教授)
- 小林 重敬 (横浜国立大学大学院工学研究院教授)
- 生源寺眞一 (東京大学大学院農学生命科学研究科長)
- 関根 千佳 ((株)ユーディット代表取締役社長)
- 高島 準司 (住友不動産(株)代表取締役会長)
- 武内 和彦 (東京大学大学院農学生命科学研究科教授)
- 寺島 実郎 ((株)三井物産戦略研究所長、(財)日本総合研究所会長)
- 中澤 敬 (群馬県草津町長)
- 中村 英夫 (武蔵工業大学学長)
- 西村 幸夫 (東京大学大学院工学系研究科教授)
- 林 良嗣 (名古屋大学大学院環境学研究科長)
- 福武總一郎 ((株)ベネッセコーポレーション代表取締役会長兼社長兼CEO)
- 藤田 昌久 ((独)経済産業研究所長、甲南大学特別客員教授)
- 村木 美貴 (千葉大学工学部准教授、NPO法人地域経営支援ネットワーク理事)
- 村田 正樹 (Mトラボ(株)代表取締役社長)
- 山本 容子 (版画家)
- 和気 洋子 (慶應義塾大学商学部教授)